

年度 第2回地方公営企業会議





令和元年度 第2回地方公営企業会計研修

地方自治法 228条

分担金等に関する規制
及び罰則

244条 公の施設

225条 使用料

繰出金

一般

特別会計
の設置

独立採算

(地方公営企業法21条)

原価 $\uparrow$ 料金 = 原価 + 事業報酬

$\downarrow$ 使用料
(下水道法20条)

令和元年度 第2回地方公営企業会計研修

消費税 売上 仕入
納税額 = 税額 税額
 $\Delta 80 = 0 - 80$

下水道事業
(供用開始前)
仕入 売上
(支出) (収入)
建設
80 工事費
1000 0

